人文社会科学 127班

# プライバシーと表現のベストマッチ

班員　橋倉冬真　水木箔　戸髙光優　立花優芽　松比良陽南　森美春

指導者 五反田聡先生

16 平和と公正をすべての人に

## 研究の動機と目的

最近のインターネット普及によって、プライバシーの侵害が増えている。そこで私達はプライバシーの権利の在り方について疑問を持ち、研究したいと考えた。

## 先行研究

「2つの肖像権ープライバシーに基礎を置く権利とパブリシティ権の側面ー」

著名人のプライバシーの利益は、一般の人と全く同様に保護されるべきではないか。

## 仮説

インターネットが身近になっている現代ではふと思ったことでもすぐに発言してしまう傾向が見受けられる。よって、プライバシーの権利と表現の自由のバランスは、”プライバシーの権利”の方が重視されるべきだと思う。

## 研究方法

① ネットで、事例や論文を調べる。
② 専門家（弁護士）にプライバシーの権利に関する疑問を聞いてみる。
③ ①②を踏まえて、プライバシーの権利と表現の自由のバランスはどうあるべきか考える。

## 結果

### 1事例・現状分析

【プライバシーの権利が優先された事例】
〇ブブカスペシャル7事件
【表現の自由が認められた事例】
〇ピンク・レディー事件
※パブリシティ権…有名人などが自分の名前や画像などについて、利益を得て第三者に専属的に使用させられる権利

ピンクレディーの写真を使った実際の記事
（上、2007年2月13・27日号・女性自身）

⭐共通点　SNSの事例が少ない・古い事例が多い

【考えられる原因】
・SNSの普及により、誹謗中傷を恐れて訴訟できない。
・賠償金より雑誌の売上の方が高い。
・判決が出るまでに時間がかかる。

### 2 一般人と芸能人の比較

・一般人…私人。一般的にプライバシーの権利が重視される。
・芸能人…準公人。プライバシーの権利が軽視されやすい。

※芸能人…主にメディア(特にTV局)に露出している人とする。

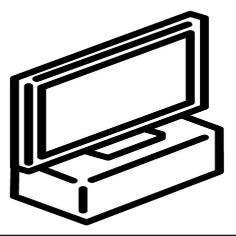

【考えられる原因】
①生年月日、趣味、嗜好等が紹介されることは、本人にとって周知、人気の上昇、保持に役立つ事柄でもある。
②公共の電波を使って広く露出していて、世間一般に対して行動責任があるという意見もある。

※メディアの報道は犯罪としてみなされないのか？
裁判で訴えられ、負けている事例もある。
？基本的にはプライバシーの侵害となる場面も多い。

### 3 日本と海外の比較

〇日本…プライバシー個人情報保護法
他国に比べて、賠償金が少ない。
〇ヨーロッパ
…EUデータ保護司令
→EU及び英国で十分なデータ保護レベルを確保していない第三国へのデータの移動を禁止する。
〇アジア…アジア全体で見ると、法の整備が追いついてない。
〇アメリカ…州ごとにプライバシーに関する法律が異なる
ゴシップよりかは差別的な発言が規制されやすい。
⭐宗教や文化の違いによって考え方が異なる。
例）不倫の考え方
〇ドイツ…新しい恋として応援する。
〇日本　…批判する。

結婚式に臨むシュレーダー元首相
（上　2018年10月・ロイター）

### 4 テクノロジーとプライバシーの関係

テクノロジーの発達によって新たな法整備が求められる。
※参考文献上記を参照
～第4章 今求められる法制度～
第1節 自己情報コントロール権の明記
ー＞GDPRを参考に
第2節 デジタルプラットフォーマーへの規制の必要性
ー＞個人データの取り扱い方法の明確化
第3節 本人の同意
ー＞クッキー等による利用者の合意を得る
第4節 データ主体に提供される情報
ー＞データ管理者が説明責任を負う

GDPR…EU一般データ保護規則
（上　初版発行：2016年4月27日）

※デジタルプラットフォーマー
…IT技術やデータ等を用いてシステムやサービスを提供するIT企業。

## 考察

1. 訴えを起こさない原因…訴訟へのハードルの高さ
2. 芸能人…プライバシーの権利が軽視されやすい
メディアの報道…プライバシーの侵害にあたる
3. 日本…プライバシー保護が厳しい傾向にある
賠償金は比較的少ない
不倫を批判する国民性
4. テクノロジーの発達…新たな法整備の必要性

？公的領域では「知る権利」が疎かにされ、個人の私的領域では「知る権利」が過度に強調され、「プライバシー権」が疎かにされている。

## 結論

プライバシーの権利はいっそう重視されるべきだが、政治・行政分野における知る権利の行使も重視されるべきである。

## 謝辞

本研究の指導をしてくださった五反田先生や水永正憲様、柏田芳徳様には、いつも丁寧な指導と適切な助言をいただきました。深く感謝いたします。

## 参考文献

【日本弁護士連合会第64回人権擁護大会シンポジウム　第2分科会「デジタル社会の光と影～便利さに隠されたプライバシー・民主主義の危機～基調報告】目次
https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/event/year/2022/kicho_houkokusho_64_dai2.pdf
江 森 史 麻 子
2つの肖像権 ―プライバシーに基礎を置く権利と パブリシティ権　の側面―
http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/30289/klj006-04..pdf